

<別紙2>

経営比較分析表の基本情報

○水道事業

掲載項目	説明
類似団体区分	〈別紙3〉のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本＋繰延収益）／負債資本合計）
普及率（％）	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口の割合（現在給水人口／行政区域内人口）
1か月20㎡当たり家庭料金（円）	当該年度決算に基づく、1か月20㎡当たり家庭料金
人口（人）	当該地方公共団体の令和6年1月1日住民基本台帳人口
面積（km ² ）	国土地理院が実施する令和5年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度（人／km ² ）	人口／面積
現在給水人口（人）	当該年度決算に基づく、現に給水をしている年度末人口
給水区域面積（km ² ）	現に給水している給水区域の面積
給水人口密度（人／km ² ）	現在給水人口／給水区域面積

○工業用水道事業

掲載項目	説明
現在配水能力（合計） （m ³ /日）	当該年度決算に基づく、1日当たり現在配水能力。 施設が複数ある場合には合計値となる。
類似団体区分	〈別紙3〉のとおり
施設数	当該年度決算に基づく、当該事業で有する施設数
1日平均配水量（m ³ ）	当該年度決算に基づく、1日当たり平均配水量
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本＋繰延収益）／負債資本合計）
給水先事業所数	当該年度決算に基づく、当該事業から給水を行っている事業所数
契約水量（m ³ /日）	当該年度決算に基づく、1日当たり契約水量
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。

○交通事業（自動車運送事業）

掲載項目	説明
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 2 項に規定する資金不足比率
営業路線（km）	当該年度末における営業路線の距離
年間走行キロ（千 km）	当該年度の実車走行キロ（乗合及び貸切）
在籍車両数（両）	当該年度末における在籍車両数（乗合及び貸切）
職員数（人）	当該年度末における職員数
年間輸送人員の推移（千人）	当該年度決算に基づく、年間旅客輸送収益に対応する輸送人員（乗合及び貸切）の推移（過去 5 年度分）
他会計負担額の推移（千円）	当該年度決算に基づく、他会計負担金及び他会計補助金のうち、収益的支出に充てるためのものの推移（過去 5 年度分）
管理の委託割合（％）	道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 35 条第 1 項に規定する管理の受委託による運送の、路線の長さ又は使用車両数に対する割合
民間事業者の有無	行政区域内を運行する民間バス事業者の有無
地域公共交通計画策定の有無	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）第 5 条第 1 項に規定する地域公共交通計画策定の有無

○電気事業

掲載項目	説明	備考
管理者の有無	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。	
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合（(資本+繰延収益) / 負債資本合計）	
発電型式別施設数	水力発電、ごみ発電、風力発電、太陽光発電及びその他に分類した施設数	
料金契約終了年月日	料金契約終了年月日（電力需給基本契約の終了年月日）及び当該施設名	複数の施設がある場合は直近の終了年月日及び当該施設名を記載
FIT・FIP適用終了年月日	FIT・FIP制度（再生可能エネルギー固定価格買取制度）適用終了年月日及び当該施設名	同上
電力小売事業実施の有無	電気事業法第2条第1項第2号に基づく小売電気事業を行っているかどうかの有無	特定供給は含まない
売電先	売電先の電力会社等	複数ある場合は、すべて記載 特定供給は含まない
地産地消の見える化率 (%)	行政区域内に住所・所在地がある需要家に供給することを目的として、公営電気事業者が小売電気事業者に電気を供給する場合の供給量（行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるもの※に限る） <u>なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取組を評価するものではない</u>	算出式： $\frac{\text{当該発電量}}{\text{年間発電電力量}} \times 100$ ※例 ・契約で行政区域内の需要家に供給することが定められている。 ・小売電気事業者の供給区域が行政区域内に限られている。など
年間発電電力量の推移 (MWh)	発電施設全体の年間発電電力量の推移	
年間電灯電力量収入 (千円) (FIT・FIP、FIT・FIP以外)	発電施設全体の電力量収入の合計及びその内訳（FIT・FIPによるもの・それ以外のもの）	
剰余金の使途	電気事業により、利益剰余金が発生した場合の具体的な使途、（積立金や繰出金、その他の有無について記載の上、有の場合は目的と金額も併せて入力）	当該年度に発生した利益剰余金の使途を記載

○下水道事業

掲載項目	説明
類似団体区分	〈別紙3〉のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率 (%)	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 $\left(\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \right)$
普及率 (%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合（処理区域内人口／行政区域内人口）
有収率 (%)	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水量（年間有収水量／汚水処理水量）
1か月20㎡当たり家庭料金（円）	当該年度決算に基づく、1か月20㎡当たり家庭料金
人口（人）	当該地方公共団体の令和6年1月1日住民基本台帳人口
面積（km ² ）	国土地理院が実施する令和5年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度（人／km ² ）	人口／面積
処理区域内人口（人）	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口
処理区域面積（km ² ）	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積
処理区域内人口密度（人／km ² ）	現在処理区域内人口／処理区域面積

○駐車場整備事業

掲載項目	説明
類似施設区分	<別紙3>のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 $\left(\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \right)$
種類	駐車場法（昭和32年5月16日法律第106号）に基づく、駐車場の種別
構造	立体式、地下式、広場式のうち、該当する形式
建設後の経過年数（年）	当該年度末における建設後（又は建替後）の経過年数
立地	駅、商業施設又は公共施設のうち、駐車場出入口から400m以内に位置する施設
周辺駐車場の需給実態調査	当該施設の設置以降、当該駐車場の周辺地域における、駐車場の需要・供給の実態調査を行った実績の有無
駐車場使用面積（㎡）	当該年度末における駐車場に使用している延面積
収容台数（台）	当該年度末における収容台数
一時間当たりの基本料金（円）	一時間駐車した場合の料金
指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入の有無

○病院事業

掲載項目	説明
病院区分	一般病院、結核病院、精神科病院の別
類似区分	一般病院のみ病床数により区分する。 (結核病院、精神科病院は病院区分と同値が入力される。)
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
経営形態	直営、指定管理者制度導入の別
診療科数	標榜している診療科目数
DPC 対象病院	DPC 対象の有無
特殊診療機能	実施している項目
指定病院の状況	指定されている項目
人口(人)	当該地方公共団体の当該年度中1月1日住民基本台帳人口
建物面積(m ²)	病院施設の延面積
不採算地区病院	不採算地区病院該当の有無
不採算地区中核病院	不採算地区中核病院該当の有無
看護配置	病棟単位で届け出られている(経過措置により新たな届出を要しないものも含む。)入院基本料の施設基準に係る看護配置(看護職員と入院患者数の比率)
許可病床	医療法第27条の規定による3月31日現在の使用許可病床数
最大使用病床	医療法による病床機能報告制度で報告した最大使用病床数と同じ考え方で計算した当該年度における最大使用病床数
経営強化に係る主な取組 (直近の実施時期)	「機能分化・連携強化(従来の再編・ネットワーク化を含む)」、「地方独立行政法人化」、「指定管理者制度の導入」に係る直近の実施時期

<別紙 3 >

事業別同規模団体区分

○水道事業

上水道事業については給水形態及び現在給水人口規模により、簡易水道事業については地方公営企業法の適用状況及び現在給水人口規模により区分する。

[上水道事業区分一覧表]

給水形態	現在給水人口規模	区分
末端給水事業	都及び指定都市	政令市等
	30 万人以上	A1
	15 万人以上 30 万人未満	A2
	10 万人以上 15 万人未満	A3
	5 万人以上 10 万人未満	A4
	3 万人以上 5 万人未満	A5
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7
	5 千人以上 1 万人未満	A8
	5 千人未満	A9
用水供給事業		B

[簡易水道事業区分一覧表]

法の適用状況	現在給水人口規模	区分
法適用	10,001 人以上	C1
	5,001 人以上 10,000 人以下	C2
	2,001 人以上 5,000 人以下	C3
	2,000 人以下	C4
法非適用	10,001 人以上	D1
	5,001 人以上 10,000 人以下	D2
	2,001 人以上 5,000 人以下	D3
	2,000 人以下	D4

※ 法の適用の状況により、算出できる指標の項目等が異なるため区分する。

○公共下水道事業

東京都及び政令指定都市（以下「政令市等」という。）を1 類型とし、その他の市町村については以下の区分（処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度別区分、供用開始後年数別区分）により類型化する。

[公共下水道事業区分一覧表]

	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等				政令市等
A	10万以上	100人/ha以上		Aa
		75人/ha以上		Ab
		50人/ha以上	30年以上 30年未満	Ac1 Ac2
		50人/ha未満		Ad
B	3万以上	100人/ha以上		Ba
		75人/ha以上	30年以上 30年未満	Bb1 Bb2
		50人/ha以上	30年以上 30年未満	Bc1 Bc2
		50人/ha未満	30年以上 30年未満	Bd1 Bd2
C	3万未満	75人/ha以上		Ca
		50人/ha以上	30年以上	Cb1
			15年以上 15年未満	Cb2 Cb3
			30年以上 15年以上 15年未満	Cc1 Cc2 Cc3
25人/ha未満	30年以上 15年以上 15年未満	Cd1 Cd2 Cd3		

○公共下水道事業以外

公共下水道事業以外の事業については、以下の区分（供用開始後年数）により類型化する。

[区分一覧表]

特環

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	D1
15年以上	D2
15年未満	D3

流域

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	E1
15年以上	E2
15年未満	E3

農集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	F1
15年以上	F2
15年未満	F3

林集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	G1
15年以上	G2
15年未満	G3

漁集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	H1
15年以上	H2
15年未満	H3

小排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	I1
15年以上	I2
15年未満	I3

簡排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	J1
15年以上	J2
15年未満	J3

特排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	K1
15年以上	K2
15年未満	K3

個別

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	L1
15年以上	L2
15年未満	L3

※交通事業（自動車運送事業）、電気事業においては、同規模団体区分を設けていない。

事業別類似施設区分

○観光施設事業（休養宿泊施設事業）

宿泊定員数及び客単価により区分する。

[観光施設事業（休養宿泊施設事業）区分一覧表]

宿泊定員数	客単価	区分
1人以上 100人未満	7,000円未満	A1B1
	7,000円以上	A1B2
100人以上	7,000円未満	A2B1
	7,000円以上	A2B2
休養施設(休憩利用のみ)		C

※宿泊定員数が「0」の事業が、休養施設（休憩利用のみ）に当たる。

○駐車場整備事業

構造及び立地により区分する。

[駐車場整備事業区分一覧表]

構造	立地	区分
立体式	商業施設又は駅に隣接している	A1B1
	商業施設又は駅に隣接していない	A1B2
地下式	商業施設又は駅に隣接している	A2B1
	商業施設又は駅に隣接していない	A2B2
広場式	商業施設又は駅に隣接している	A3B1
	商業施設又は駅に隣接していない	A3B2

○病院事業

病床数により区分する。

病院区分	病床規模	区分
一般病院	500 床以上	1
	400 床以上～500 床未満	2
	300 床以上～400 床未満	3
	200 床以上～300 床未満	4
	100 床以上～200 床未満	5
	50 床以上～100 床未満	6
	50 床未満	7
結核病院	結核病院	8
精神科病院	精神病院	9

○工業用水道事業

団体規模で集計した現在配水能力規模により区分する。

現在配水能力規模(m ³ /日)	区分
200,000 m ³ /日以上	大規模
50,000 m ³ /日以上 200,000 m ³ /日未満	中規模
10,000 m ³ /日以上 50,000 m ³ /日未満	小規模
10,000 m ³ /日未満	極小規模

経営指標の概要 (水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式 (法適用企業)	算出式 (法非適用企業)
① 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
① 収益的収支比率 (%)	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を維持する観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式 (法適用企業)	算出式 (法非適用企業)
② 累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	/

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や経常費用の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び推計を元に、今後の料金回収率や住民サービスの更なる向上のために、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の給水人口の減少等を踏まえ、適切な施設規模ではないと考えられる場合には、周辺の団体との広域化・共同化も含め、施設の統廃合・ダウンサイジング等の検討を行うことが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水

やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加することなどが考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（％）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了しているなどの団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、（計画的に長寿命化している場合でなければ、）必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

経営指標の概要 (工業用水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式
① 経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式
② 累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式
③ 流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式
④企業債残高対給水収益 比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式
⑤料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量（料金算定分）}} \times 100$

【指標の意味】

有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が経営環境の類似した企業と比較して数値が高い場合は、一般的に、給水に係る費用が高く、効率的な経営が行われていないと考えられることから、費用抑制に向けた経営の見直しが必要である。

	算出式
⑦施設利用率（％）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要であり、今後も一日平均配水量の増加が望めない場合には施設規模の見直しを検討する必要がある。

	算出式
⑧契約率（％）	$\frac{\text{契約水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

収益性及び未売水の状況を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど収益性が高く、適切な規模の投資ができているといえる。また、未契約部分は未売を表す。

工業用水道事業の場合、実使用水量が契約水量に比較して少ない場合でも減額されない「責任水量制」を採用している団体がほとんどであり、契約水量の増加が給水収益の増加となる場合が多い。そのため、契約率が低く、料金回収率が 100%を下回っている場合には、契約水量を増やすことが肝要であり、今後も契約水量の増加が望めない場合には施設規模の見直しを検討する必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式
①有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式
②管路経年化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

管路経年化率が低い場合であっても、今後耐用年数に達し更新時期を迎える管路が増加すること等が考えられるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式
③管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管路経年化率 ③管路更新率	経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率・管路経年化率が高い、管路更新率が低い場合には、(計画的に長寿命化している場合でなければ、) 必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧契約率	契約率が高く、施設利用率が低水準にある場合、実使用水量に対し契約水量が乖離していることを意味することから、今後、施設規模等の見直しを検討する必要がある。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。

経営指標の概要 (交通事業（自動車運送事業）)

1. 経営の健全性

	算出式
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の経常収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の経常収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

当該指標が 100%以上の場合であっても、営業収支比率や他会計負担比率等と併せて分析し、料金収入以外の収入（一般会計からの繰入金等）への依存が大きい場合には、改善に向けた取組が必要である。

	算出式
②営業収支比率（％）	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度において、料金収入等の営業活動から生じる収益で、人件費や燃料費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の営業収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の営業収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

当該指標が 100%未満である場合や経年で比較した場合に減少傾向にある場合は、累積欠損金比率や他会計負担比率等の他の指標と併せて分析し、公営企業としての持続可能性について検討が必要である。

	算出式
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務の支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務を支払うことができる現金等がどの程度あるかを表す指標であり、100%以上であることが必要である。一般的に 100%未満の場合、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営

改善に向けた取組が必要である。

当該指標が 100%以上の場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金等の流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

	算出式
④累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}} \times 100$

【指標の意味】

事業の規模に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められ、数値が 0%ではない場合は、経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善に向けた取組が必要である。

特に、経年で比較した場合に、当該指標が増加傾向にある場合には、早期に減少傾向となるよう経営改善に向けた取組が必要である。

	算出式
⑤利用者 1 回当たり 他会計負担額 (円)	$\frac{\text{他会計補助金} + \text{他会計負担金}}{\text{年間輸送人員}}$

【指標の意味】

利用者がバスを 1 回利用するに当たり、一般会計等の他会計がどれだけ負担しているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は独立採算の観点からできるだけ低い数値にあることが望ましい。経年比較や他団体との比較等により、バスの運行に係る他会計の負担の大きさを把握・分析し、適切な数値となっているか検証することが求められる。また、利用者 1 回当たりの利用料金と比較することも有用である。

経年で比較した場合に、当該指標が増加傾向にある場合には、公営企業としての持続可能性や他会計負担のあり方等について検討が必要である。

なお、民間譲渡等により事業主体が変わった場合に一般会計負担を行う場合には、引き続き説明責任が果たせるよう、事業主体から必要な情報の提供を求め、経年の推移を分析し、民間譲渡等の抜本的な改革の効果を検証する必要がある。

	算出式
⑥利用者 1 回当たり 運行経費 (円)	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間輸送人員}}$

【指標の意味】

利用者がバスを 1 回利用するに当たり、費用がどれだけかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標はできるだけ低い数値にあることが望ましい。経年比較や他団体との比較等により、バスの運行に必要な経費を把握・分析し、適切な数値となっているか検証することが求められる。また、利用者 1 回当たりの利用料金と比較することも有用である。

他団体と比較して数値が高い場合や経年で比較した場合に増加傾向にある場合は、走行キロ当たりの収入や走行キロ当たりの運送原価、乗車効率等と併せて分析し、収入に対して経費が過大になっていないか、住民サービスに則した効率的な運行となっているか等の観点から経営上の問題点を分析し、改善に向けた取組の検討が必要である。

	算出式
⑦他会計負担比率 (%)	$\frac{\text{他会計補助金} + \text{他会計負担金}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

人件費や支払利息等の費用が一般会計等の他会計の負担によってどの程度賄われているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は独立採算の観点からできるだけ低い数値にあることが望ましい。経年比較や他団体との比較等により、バスの運行に係る他会計からの負担の大きさを把握・分析し、適切な数値となっているか検証することが求められる。

経年で比較した場合に、当該指標が増加傾向にある場合には、公営企業としての持続可能性や他会計負担のあり方等について検討が必要である。

	算出式
⑧企業債残高対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{旅客運送収益}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、数値が高い場合には、投資の効率化や将来の償還財源の確保といった経営改善に向けた取組が必要である。

当該指標の数値が低い場合でも、必要な更新が先送りされていないかといった観点を踏まえた分析が必要である。

	算出式
⑨有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることから、計画的な施設の更新等を検討する必要がある。

【分析の留意点】

バス事業の主要な資産である車両をはじめとして、法定耐用年数を大きく超えて使用している資産があることに留意し、各資産の使用状況を踏まえた分析が必要である。

2. 経営の効率性

	算出式
①走行キロ当たりの収入（円）	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{実車走行キロ}}$

(※)「一般乗合旅客自動車運送事業要素別原価報告書」(国土交通省)の数値を用いる。

【指標の意味】

バスの運行1キロ当たりでどれだけの収入をあげられているかを表す指標である。

【分析の考え方】

バスの運行1キロ当たりの収入を同じ地域(標準原価ブロック)の民間事業者と比較することで、効率的なバスの運行となっているかを分析し、経営改善につなげていくものである。

民間事業者と比較して数値が低い場合や経年で比較した場合に減少傾向にある場合は、利用者のニーズに即した効率的な運行になっていない可能性がある。

そのため、分析に当たっては、路線別に当該指標を算出するなどして、利用者の利用動向や需要、沿線人口や沿線諸施設の現状が現在の路線や運行計画とミスマッチとなっていないか詳細な分析を行っていくことが望ましい。

	算出式
②走行キロ当たりの運送原価（円）	$\frac{\text{営業費用} + \text{営業外費用}}{\text{実車走行キロ}}$

(※)「一般乗合旅客自動車運送事業要素別原価報告書」(国土交通省)の数値を用いる。

【指標の意味】

バスの運行1キロ当たりでどれだけの経費がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

バスの運行1キロ当たりの運送原価を同じ地域(標準原価ブロック)の民間事業者と比較することで、効率的なバスの運行となっているかを分析し、経営改善につなげていくものである。

民間事業者と比較して数値が高い場合や経年で比較した場合に増加傾向にある場合は、走行キロ当たりの収入や走行キロ当たりの人件費等と併せて分析し、収入に対して経費が過大になっていないか、何が経費を押し上げる要因になっているか等の観点から経営上の問題点を分析し、改善に向けた取組が必要である。

	算出式
③走行キロ当たりの人件費（円）	$\frac{\text{人件費}}{\text{実車走行キロ}}$

(※)「一般乗合旅客自動車運送事業要素別原価報告書」(国土交通省)の数値を用いる。

【指標の意味】

バスの運行1キロ当たりでどれだけの人件費がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

バスの運行経費の大半を占める人件費について、同じ地域（標準原価ブロック）の民間事業者と比較することで、効率的なバスの運行となっているかを分析し、経営改善につなげていくものである。

民間事業者と比較して数値が高い場合は、経営の状況その他の事情を考慮しつつ、職員定数や給与水準について、住民の理解と納得が得られる適正な水準となっているか検証し、改善に向けた取組が必要である。

【分析の留意点】

管理の委託の実施状況等を踏まえた分析を行う必要がある。

	算出式
④乗車効率（％）	$\frac{\text{延べ人キロ}}{(\text{年間走行キロ} \times \text{平均乗車定員数})} \times 100$

（※）一般乗合旅客自動車運送事業に係る車両のみ対象とする。

【指標の意味】

車両1台の乗車定員に対する平均輸送人員の割合であり、バスの定員当たりでどの程度乗車しているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないが、他団体と比較して数値が低い場合や経年で比較した場合に減少傾向にある場合は、利用者のニーズに即した効率的なバスの運行になっていない可能性がある。

そのため、分析に当たっては、路線や時間帯ごとに当該指標を算出するなどして、利用者の利用動向や需要、沿線人口や沿線諸施設の現状が現在の路線や運行計画とミスマッチとなっていないか詳細な分析を行っていくことが望ましい。

なお、民間譲渡等により事業主体が変わった場合も、地域における公共交通網の持続可能性を確保するため、事業主体から必要な情報の提供を求め、引き続き経年の推移を分析し、民間譲渡等の抜本的な改革の効果を検証する必要がある。

（参考）各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性	
②営業収支比率 ⑦他会計負担比率	営業収支比率が低く、他会計負担比率が高い場合は、料金収入によって費用を賄っておらず、他会計からの繰入れに依存している状態であることから、まずは経営改善を図り、なお当該指標の改善が見込まれない場合には、民営化・民間譲渡を検討する必要がある。民営化・民間譲渡が難しい場合は、必要に応じ、一般会計において、コミュニティバス等の代替手段を導入することを検討する。
2. 経営の効率性	
②走行キロ当たり運送原価 ③走行キロ当たり人件費	民間事業者と比べ、走行キロ当たり運送原価や走行キロ当たり人件費が大きく上回っている場合など、民間事業者の方が低コストでサービス供給を行うことができる場合は、まずは経営改善を図り、なお当該指標の改善が見込まれない場合には、民間譲渡を検討する。

3. 分析欄記入上の留意事項

- ・各指標の増減結果（〇％増加した、減少した）だけでなく、経年比較や平均値との比較により、公営企業の現状や背景について分析した内容を記載すること。
- ・「全体総括」には、各指標の分析結果を踏まえ、その対応策（経営戦略の策定・見直しを含む経営改善に向けた取組等）を記載すること。また、経営戦略の策定について、その策定状況（策定済、〇年度までに策定等）を記載すること。

経営指標の概要 (電気事業)

1. 経営の状況（電気事業全体で算出）

	算出式（法適用事業）	算出式（法非適用事業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	/
①収益的収支比率（％）	/	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。なお、営業収支比率が 100%以上であるにも関わらず、一般会計等への繰出しの影響により数値が 100%未満となっている場合には、繰出しのあり方について検討が必要である。

当該指標が 100%以上の場合であっても、営業収支比率等と併せて分析し、料金収入以外の収入（一般会計からの繰入金等）への依存が大きい場合には、改善に向けた取組が必要である。

	算出式
②営業収支比率（％）	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度において、料金収入等の営業活動から生じる収益で、人件費や発電費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の営業収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の営業収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

当該指標が 100%以上の場合であっても、更新投資等に充てる財源が確保されているか、更なる費用削減を行っているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点を踏まえた分析が必要である。

	算出式（法適用事業のみ）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務の支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、現金や1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払うべき債務を支払うことができるかどうかを示し、100%以上であることが必要である。

一般的に100%未満の場合、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善に向けた取組が必要である。

当該指標が100%以上の場合であっても、現金等の流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金等の流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

	算出式（法適用事業）	算出式（法非適用事業）
④供給原価（円）	$\frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{経常費用} \\ \text{受託工事費} \\ \text{+材料及び不用品売却原価} \\ \text{+附帯事業費} \\ \text{-長期前受金戻入} \end{array} \right\}}{\text{年間発電電力量 - 自家用電力量}}$	$\frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{総費用} \\ \text{-受託工事費} \\ \text{+地方債償還金（繰上償還分除く。）} \end{array} \right\}}{\text{年間発電電力量 - 自家用電力量}}$

【指標の意味】

販売電力量1MWh当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体が置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できる状態にしておくことが求められる。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善に向けた取組が必要である。

【分析の留意点】

再生可能エネルギーに係る発電電力量は、環境的要因に大きく左右されることを踏まえ、発電型式ごとの特性に則した分析が必要である。

	算出式（法適用事業）	算出式（法非適用事業）
⑤EBITDA（減価償却前営業利益）（千円）	純利益 - 長期前受金戻入 + 支払利息 + 減価償却費	総収益 - 総費用 - 繰入金 + 支払利息

(※) Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization の略。

【指標の意味】

営業利益と同様に、その経年の推移を見て企業の本業の収益が継続して成長しているかどうかを判断するための指標である。

本業の収益性が安定して成長しているかどうかについて、正確な経年評価を行うため、純利益から減価償却費（設備投資によるブレ）等の影響を排除した指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないため、収益性を経年比較して上昇していることが必要である。数値が下降している場合、収益性が低下していることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

【分析の留意点】

当該指標は、経年比較や他団体との比較では有効だが、その金額の水準自体は多大である減価償却費が控除されていないことや、支払利息等の設備投資、運転資本などという資金の流出が考慮に入れられていないということも踏まえて数値の水準を評価する必要がある。なお、一般会計等への繰出しの影響により数値がマイナスとなっている場合には、繰出しのあり方について検討が必要である。

2. 経営のリスク（電気事業全体及び発電形式別に算出）

	算出式
①設備利用率（％）	$\frac{\text{年間発電電力量}}{\text{最大出力} \times 24 \text{ 時間} \times 365 \text{ 日}} \times 100$

【指標の意味】

本来備えている発電能力と実際の発電電力量との割合であり、設備の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、数値が低い場合には、設備が遊休状態ではないかといった分析が必要である。また、他団体との比較のほか、一般的な設備利用率との比較も行い、自団体の置かれている状況を適切に把握・分析する必要がある。

経年比較した場合に上昇傾向となる場合には、発電施設の効率的な運用（適地での発電等）を行っているといえるが、減少傾向となる場合には、施設規模や維持管理方法についての見直しが必要である。

発電型式ごとの比較をすることで、それぞれの発電型式の設備利用率の特徴をつかむとともに、経営に悪影響を及ぼす可能性のある設備を早期に把握し、必要に応じて投資の効率化といった経営改善に向けた取組が必要である。

【参考】

資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」（平成 27 年 5 月 発電コスト検証ワーキンググループ）で設定されている設備利用率

一般水力	小水力	バイオマス （混燃）	風力 （陸上）	太陽光 （メガ）	太陽光 （住宅）
45%	60%	70%	20%	14%	12%

	算出式
②修繕費比率 (%)	$\frac{\text{修繕に係る経費}}{\text{営業費用} - \text{職員給与費}} \times 100$

【指標の意味】

費用のうち、施設修繕、管理やメンテナンスにかかっている割合を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、数値が高い場合には、計画的な維持管理や効果的な修繕方法等の検討を行う必要がある。

発電型式ごとの比較をすることで、それぞれの発電型式の修繕費比率の特徴をつかむとともに、経営に悪影響を及ぼす可能性がある施設を早期に把握し、必要に応じて維持管理方法の見直しといった経営改善に向けた取組が必要である。

	算出式
③企業債残高対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、数値が高い場合には、投資の効率化や将来の償還財源の確保といった経営改善に向けた取組が必要である。

当該指標の数値が低い場合でも、有形固定資産減価償却率が高い数値であれば、必要な更新が先送りされていないかといった観点を踏まえた分析が必要である。

	算出式（法適用事業のみ）
④有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか対外的に説明できることが求められる。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることから、施設の更新等を検討する必要がある。

【分析の留意点】

帳簿原価の大きい施設の状況に数値の高低が大きく左右されることを踏まえて、個別の施設ごとに分類したうえで老朽化度合を把握・分析し、計画的な更新に努める必要がある。

	算出式
⑤FIT・FIP 収入割合 (%)	$\frac{\text{FIT} \cdot \text{FIP} \text{適用施設による料金収入}}{\text{年間電灯電力料収入}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度等により売電した収入の割合を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないため、経年比較や他団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、FIT・FIP収入割合が高い場合には、固定価格買取制度等の調達期間終了後、買取単価が下落し、収入が減少するリスクがあることを踏まえた経営が必要となる。

発電型式ごとに比較をすることで、それぞれの発電型式のFIT・FIP収入割合の特徴をつかむことにより、固定価格買取制度等の調達期間終了後、特に収入が減少するリスクが高い施設を早期に把握し、当該リスクへの対応を検討する必要がある。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
2. 経営のリスク	
①設備利用率 ②修繕費比率	設備利用率が低い場合や、修繕費比率が高い場合は、長期基本契約終了後やFIT・FIP調達期間終了後は収入が減少するリスクが高いことから、それぞれの終了時期を見据えて、事業廃止又は民営化・民間譲渡を検討する必要がある。
③企業債残高対料金収入比率 ④有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却率が高いにも関わらず企業債残高対料金収入比率が増加傾向にある場合は、投資を回収できない可能性もあることから、早期に事業廃止又は民営化・民間譲渡を検討する必要がある。

3. 分析欄記入上の留意事項

- ・各指標の増減結果（〇%増加した、減少した）だけでなく、その要因を分析し、記載すること。
- ・各指標について、数値がない場合（「0.0%」、「-」となっているもの。）、その要因について記載すること。
- ・「1. 経営の状況」において、他会計への繰出しにより収支が悪化している場合は、繰出しの基準（繰出額の積算根拠や考え方等）について記載すること。
- ・「2. 経営のリスク」に係る指標（設備利用率、修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT・FIP収入割合）については、必ず発電型式別に分析を行うこと。
- ・「全体総括」には、各指標の分析結果を踏まえ、その対応策（経営戦略の策定・見直しを含む経営改善に向けた取組等）を記載すること。また、経営戦略の策定について、その策定状況（策定済、〇年度までに策定等）を記載すること。

経営指標の概要 (病院事業)

1. 地域において担っている役割

地域の医療を確保するため重要な役割を果たしている公立病院が、

- ①山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供
- ②救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供
- ③県立がんセンター等地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供
- ④研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能

などを担うことにより、経営比較分析上の数値だけでは判断できない部分もあることから、当該役割を踏まえた比較・分析が可能となるよう記載欄を設けるもの。

2. 経営の健全性・効率性

	算出式
①経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常病院活動による収益状況を示す指標。

【分析の考え方】

当該指標は、数値が 100%以上となっている場合、単年度の収支が黒字であることを示している。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しており、経営改善に向けた取組が必要である。

公立病院経営強化ガイドラインでは、公立病院が地域の医療提供体制の中で、適切に役割・機能を果たし良質な医療を提供していくためには、一般会計から所定の繰出が行われれば「経常黒字」となる経常収支比率 100%を早期に達成し、これを維持することにより持続可能な経営を実現する必要があるとされている。

	算出式 (公営企業)	算出式 (地方独立行政法人)
②医業収支比率 (%)	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$

【指標の意味】

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標である。

【分析の考え方】

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するものである。

医業収支比率における地方独立行政法人の営業収益は公営企業と同様に、「入院収益」「外来収益」及び室料差額収益等の「その他医業収益」並びに地方公営企業法施行令第8条の5第1項第3号の経費に係る繰入金のうち、救急医療の確保、保健衛生行政事務に要する経費

に相当する運営費負担金等の合計としている。

	算出式（公営企業）	算出式（地方独立行政法人）
③修正医業収支比率（％）	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益} + \text{他会計負担金を除くその他医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	$\frac{\text{入院収益} + \text{外来収益} + \text{その他医業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$

【指標の意味】

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する修正医業収益の割合を示す指標である。

【分析の考え方】

医業費用が、医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの（修正医業収益）によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するものである。

公立病院経営強化ガイドラインにおいては、修正医業収支比率についても、所定の繰出が行われれば経常黒字が達成できる水準となるように数値目標を定め、その達成に向け、本業である修正医業収支の改善に向けた取組を進める必要があるとされている。

	算出式
④病床利用率（％）	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$

【指標の意味】

病院の施設が有効に活用されているか判断する指標である。なお、年延入院患者数は毎日24時現在の在院患者数と当日の退院患者数を加えたものであり、年延病床数は医療法の規定に基づき許可を受けた病床数に入院診療日に乗じて得たものである。

【分析の考え方】

病床利用率が低い場合、病床数に見合う職員配置による経費が生じているにもかかわらず、それに相応する診療収入が得られず、経営悪化の要因となる。

公立病院経営強化ガイドラインにおいても、病床使用率が特に低水準な病院（令和元年度まで過去3年間連続して70%未満）については、特に、必要な機能分化・連携強化の取組について、地域の実情を踏まえつつ十分な検討を行い、必要な取組について公立病院経営強化プランに記載するよう要請されているため、その点も考慮して分析すべきである。

	算出式
⑤入院患者1人1日当たり収益（円）	$\frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}} \times 1,000$

【指標の意味】

入院患者への診療及び療養に係る収益について、入院患者1人1日当たりの平均単価を示す指標である。

【分析の考え方】

経年比較で減少傾向にある場合や、類似病院の平均より下回っている場合は、その原因について分析し、安定した収益が確保できるよう、改善へ向けて検討することが求められる。

	算出式
⑥外来患者1人1日当たり収益（円）	$\frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}} \times 1,000$

【指標の意味】

外来患者への診療及び療養に係る収益について、外来患者1人1日当たりの平均単価を示す指標である。

【分析の考え方】

経年比較で減少傾向にある場合や、類似病院の平均より下回っている場合は、その原因について分析し、安定した収益が確保できるよう、改善へ向けて検討することが求められる。

	算出式
⑦職員給与費対医業収益比率（％）	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益（営業収益）}} \times 100$

【指標の意味】

医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。

【分析の考え方】

病院は人的サービスが主体となる事業であり、職員給与費が最も高い割合を占めることとなる。このため、職員給与費をいかに適切なものとするかが重要なポイントとなるが、一方で病院事業においては、単なる人件費の抑制・削減では収益改善につながらず、むしろ積極的に医師・看護師等を確保することで収益改善につながるケースがあることにも留意すべきである。職員給与費対医業収益比率が高い病院にあつては、職員配置の変更に伴う費用の増加に見合った料金収入を得られていない可能性があるため、適切な施設基準の取得等、収益の確保について検討する必要がある。また、業務委託化が進んでいる病院は、委託料対医業収益比率と合わせて検討する必要がある。

	算出式
⑧材料費対医業収益比率（％）	$\frac{\text{材料費}}{\text{医業収益（営業収益）}} \times 100$

【指標の意味】

医業収益の中で材料費が占める割合を示す指標である。

【分析の考え方】

薬品費等を含む材料費は、費用のうち職員給与費に次いで高い割合を占める要因の1つである。類似病院平均より上回っている場合は、その原因について分析し、材料・医薬品等の効率的な調達や管理に向け、専門性を持った事務職員を確保・育成するなど、改善へ向けて検討することが求められる。

	算出式（公営企業）	算出式（地方独立行政法人）
⑨累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{累積欠損金（当年度未処理欠損金）}}{\text{事業の規模（医業収益）}} \times 100$	$\frac{\text{累積欠損金（当期末処理損失）}}{\text{事業の規模（営業収益）}} \times 100$

【指標の意味】

医業収益に対する累積欠損金（当年度未処理欠損金、当期末処理損失）の状況を示す指標である。

【分析の考え方】

過去に発生した赤字の積み上げである累積欠損金が発生していないことが必要であり、発生している場合は経年の状況も踏まえながら、累積欠損金が減少されるよう、黒字化に向けた抜本的な経営改善が必要である。

地方独立行政法人における当期末処理損失は地方独立行政法人法第 40 条第 2 項における損失の処理を行う前のものである。

3. 老朽化の状況

	算出式
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価格}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を表す。

【分析の考え方】

当該指標は、一般的に数値が 100%に近いほど、保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において数値が増加傾向にある場合や類似病院との比較において数値が高い場合には老朽化が進んでいることを示しており、医療需要の変化なども踏まえ、長期的な視点を持って、病院施設や設備の長寿命化や更新などを計画的に行う必要がある。施設の更新等を検討する際には、役割・機能の最適化と連携の強化を検討し、それを踏まえて施設・設備の最適化に取り組む必要がある。

	算出式
②器械備品減価償却率（％）	$\frac{\text{器械備品減価償却累計額}}{\text{償却資産のうち器械備品の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち医療器械備品の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合を表す。

【分析の考え方】

3. ①有形固定資産減価償却率と同様である。

	算出式
③ 1床当たり有形固定資産（円）	$\frac{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}{\text{年度末病床数（合計）}} \times 1,000$

【指標の意味】

1床当たりの有形固定資産の保有状況を示す指標である。

【分析の考え方】

過大な投資は、将来的に減価償却費として収益的支出の増大にもつながることから、類似病院平均より上回っている場合は、その原因について分析し、今後の施設・設備にかかる投資については、必要性や適正な規模等について十分に検討を行うことが必要である。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
2. 経営の健全性・効率性	
① 経常収支比率 ⑨ 累積欠損金比率	経常収支比率が100%未満で、累積欠損金比率が高い場合は、経営状況が非常に厳しい状況にある。
① 経常収支比率 ② 医業収支比率 ③ 修正医業収支比率	経常収支比率が高くても、医業収支比率及び修正医業収支比率が低水準にある場合は、(修正) 医業収益によって医業費用を賄えておらず、他会計からの繰入金に依存している可能性がある。
② 医業収支比率 ④ 病床利用率 (⑦ 職員給与費対医業収益比率)	医業収支比率及び病床利用率が低い(職員給与費対医業収益比率が高い)場合は、病床数に見合う職員配置による経費が生じているにもかかわらず、それに相応する診療収入が得られていない可能性がある。
⑤ 入院患者1人1日当たり収益 ⑥ 外来患者1人1日当たり収益 ⑧ 材料費対医業収益比率	入院(又は外来)患者1人1日当たり収益が減少傾向にある中で、材料費対医業収益比率が上昇傾向となっている場合は、医薬品の薬価や、医療材料の償還価格を算定できていない可能性がある。
2. 経営の健全性・効率性及び3. 老朽化の状況	
① 経常収支比率 ② 有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却率が高く、経常収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにもかかわらず、必要な更新投資を経常収益では賄えていない。

(留意事項)

- ・「類似病院平均値(平均値)」及び「令和5年度全国平均」については、地方公共団体が運営する病院事業(地方公営企業法を適用する病院事業)の他、指定管理者が運営する病院の指定管理者側の決算及び地方独立行政法人が運営する病院の決算を含む。
- ・地方独立行政法人が運営する病院の「医業収支比率」の算出に用いる医業収益については、地方公営企業法を適用する病院事業と同様に、「入院収益」「外来収益」及び室料差額収益等の「その他医業収益」並びに地方公営企業法施行令第8条の5第1項第3号の経費に係る繰入金のうち救急医療、保健衛生行政分に相当する運営費負担金等としている。
- ・同種同規模の民間病院の経営指標を参考に、自院の経営状況について分析して、経営改善につなげていくことが重要である。

経営指標の概要 (駐車場整備事業)

1. 収益等の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	—
①収益的収支比率（％）	—	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、人件費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示している。

分析に当たっての留意点として、例えば、数値が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

一方、数値が 100%未満の場合は、経営改善に向けた取組が必要である。経年比較において、右肩上がりや 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げていると考えることができる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②他会計補助金比率（％）	$\frac{\text{他会計補助金}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によってどの程度賄われているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、公営企業の独立採算性の観点から、数値が低いことが望ましい。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において数値が増加傾向にある場合や類似施設との比較において数値が高い場合には、一般会計からの繰入金等への依存度が増加している又は大きいことを意味するため、公営企業としての持続可能性や他会計の補助のあり方等について検討することが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③駐車台数一台当たりの他会計補助金額（円）	$\frac{\text{他会計補助金}}{\text{延駐車台数}}$	$\frac{\text{繰入金}}{\text{延駐車台数}}$

【指標の意味】

駐車台数一台当たりで、一般会計からの繰入金等がどれだけ支出されているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、公営企業の独立採算性の観点から、数値が低いことが望ましい。

分析に当たっての留意点として、例えば、駐車台数一台当たりという観点で一般会計からの繰入金等への依存度を明確化することが有用である。また、経年比較において数値が増加傾向にある場合や類似施設との比較において数値が高い場合には、一般会計からの繰入金等への依存度が増加している又は大きいことを意味するため、公営企業としての持続可能性や他会計の補助のあり方等について検討することが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④売上高GOP比率 (%)	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) - (\text{営業費用} - \text{受託工事費} - \text{減価償却費})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	$\frac{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) - (\text{営業費用} - \text{受託工事費})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する営業総利益（粗利益）の割合であり、施設の営業に関する収益性を表す指標である。GOPとは営業総利益（Gross Operating Profit）のことであり、営業収益から営業費用を除いたものである。GOPは粗利益（償却前の利益）を表すため、ここでの営業費用には減価償却費を含まない。

【分析の考え方】

当該指標は、一般的に数値が高いことが望ましい。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において数値が増加傾向にある場合や類似施設との比較において数値が高い場合は、公営企業としての高い収益性を民間譲渡により更に高めることを期待して、民間譲渡を検討することが必要である。また、数値が減少傾向にある場合や低い場合は、経営改善に向けた取組が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤EBITDA (減価償却前営業利益) (千円)	純利益又は純損失－長期前受金戻入 ＋支払利息＋減価償却費	総収益－総費用－繰入金＋支払利息

(※) Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization の略。

【指標の意味】

営業利益と同様に、その経年の推移を見て企業の収益が継続して成長しているかどうかを判断するための指標であり、キャッシュの利益を示している。設備投資額が多額になる企業では減価償却費の変動で営業利益が大きく変動するため、本業の収益性が安定して成長しているかどうかについて、正確な経年比較を行う上で、純利益又は純損失から減価償却費（設備投資によるブレ）等の影響を排除した指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、一般的に数値が大きいことが望ましい。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において、数値が減少傾向にある場合、本業の収益性が低下していることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。類似施設との比較において、数値が高い場合は、公営企業としての高い収益性を民間譲渡により更に高めることを期待して、民間譲渡を検討することが必要である。

2. 資産等の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度合を表している。

【分析の考え方】

当該指標は、一般的に数値が 100%に近いほど、保有資産の使用年数が法定耐用年数に近づいているものである。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において数値が増加傾向にある場合や類似施設との比較において数値が高い場合には老朽化が進んでいることを示しているため、計画的な施設の更新等を検討する必要がある。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②敷地の地価（千円）	固定資産台帳等における駐車場の敷地の地価	固定資産台帳等における駐車場の敷地の地価

【指標の意味】

固定資産台帳等における駐車場の敷地の地価であり、敷地の価値を表す指標である。

【分析の考え方】

分析に当たっての留意点として、事業廃止（他用途変換を含む）や民間譲渡を検討する際に活用するに当たって、例えば、当該駐車場用地周辺の地価との比較において数値が高い場合は、土地の潜在的な可能性を活かして他の用途も含めた一層の高度利用ができないか検討することが必要である

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③設備投資見込額（千円）	経営戦略（投資・財政計画）に記載された今後 10 年間の建設改良費・修繕費等の見込額又は各団体において算定した値	経営戦略（投資・財政計画）に記載された今後 10 年間の建設改良費・修繕費等の見込額又は各団体において算定した値

【指標の意味】

将来の投資による費用負担の見込額を表す指標であり、今後 10 年間で見込む建設改良費・修繕費などの額である。当該指標を算出するに当たっては、できる限り客観的で正確な見通しを立て、どのような算出方法で設備投資見込額を算出したかについても示すことが必要である。

【分析の考え方】

分析に当たっての留意点として、事業廃止（他用途変換を含む）や民間譲渡を検討する際に活用するに当たって、例えば、当該駐車場を初期に整備したときの費用や修繕費の実績と比べて、数値が大きい場合は、現在の収支が良くても、必要な更新投資を先送りしている可能性があるという観点から、見込まれる設備投資を行ってまで事業継続を行うか慎重に検討することが必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが必要であり、数値が 0%ではない場合は、経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において、数値が増加傾向にある場合には、早期に減少させるよう経営改善に向けた取組が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤企業債残高対料金収入比率（％）	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{主営業収益}} \times 100$	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計等負担額}}{\text{料金収入}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、一般的に数値が低いことが望ましい。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において数値が増加傾向にある場合や類似施設との比較において数値が高い場合には、投資の効率化や将来の償還財源の確保といった経営改善に向けた取組が必要である。数値が減少傾向にある場合や低い場合でも、必要な更新投資が先送りされていないかといった観点で分析が必要である。

3. 利用の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①稼働率（％）	$\frac{\text{一日平均駐車台数}}{\text{収容台数}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均駐車台数}}{\text{収容台数}} \times 100$

【指標の意味】

収容台数に対する一日当たり平均駐車台数の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、一般的に数値が高いことが望ましい。

分析に当たっての留意点として、例えば、経年比較において数値が減少傾向にある場合や類似施設との比較において数値が低い場合は、駐車場としての需要が減少している又は小さい可能性があるため、当該施設を駐車場として使用することが適当かどうか検討する必要がある（事業廃止（他用途転換を含む）や民間譲渡を検討するなど）。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 収益等の状況、2. 資産等の状況	
1. ④売上高GOP比率 1. ⑤EBITDA 2. ④累積欠損金比率	経営改善はもとより、特に事業廃止（他用途転換を含む）や民間譲渡を検討する際に着目する指標の組合せである。売上高GOP比率やEBITDAが高い場合は、一般に、民間企業として収益を上げ、経営していけると考えられるため、民間譲渡を検討することが必要である。ただし、累積欠損金比率がある場合には民間譲渡の際の清算に当たり累積欠損金が負担となり、買い手が見つからないおそれもあるため、これら3指標を総合的に勘案することが必要である。
1. ①経常収支比率(収益的収支比率) 2. ①有形固定資産減価償却率 2. ③設備投資見込額	老朽化対策等、投資のあり方について検討する際に着目する指標の組合せである。経常収支比率が高い場合でも、有形固定資産減価償却率が高い又は設備投資見込額が大きい場合には、必要な投資を先送りにして健全性を維持している可能性がある。
1. 収益等の状況	
1. ①経常収支比率（収益的収支比率） 1. ②他会計補助金比率 1. ③駐車台数一台当たりの 他会計補助金額	独立採算制の基本原則に照らして、経営のあり方を検討する際に着目する指標の組合せである。経常収支比率が高い場合でも、他会計補助金比率や駐車台数一台当たりの他会計補助金額が高い場合は、他会計からの補助金に依存をした経営を行っているものであるため、その要因を分析する必要がある。
1. 収益等の状況及び3. 利用の状況	
1. ①経常収支比率（収益的収支比率） 3. ①稼働率 （一時間当たりの基本料金）	経常収支の内訳を分析する際に着目する指標の組合せである。経常収支比率が低い場合に、稼働率の低さが原因なのか、稼働率は高いが料金が低いことが原因なのか、まずは要因分析をする入口として検討をする必要がある。
2. 資産等の状況	
2. ①有形固定資産減価償却率 2. ②敷地の地価 2. ③設備投資見込額	特に事業廃止（他用途転換を含む）や民間譲渡を検討する際に、資産全体の価値を示すものとして着目する指標の組合せである。例えば、敷地の価値が高くて、有形固定資産減価償却率が高い場合や設備投資見込額が多額に上る場合は、資産全体の価値は必ずしも高くない可能性があるため、これら3指標を総合的に勘案することが必要である。

経営指標の概要 (下水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率（％）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりや 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将

来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が 100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。

分析に当たっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、当該指標は、1日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切

な施設規模を維持する必要がある。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

分析に当たっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管渠老朽化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度を示している。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2％の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経常収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を使用料収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
①経常収支比率 ⑤経費回収率	経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用料収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて使用料の見直しを検討する必要がある。
2. 老朽化の状況	
②管渠老朽化率 ③管渠改善率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。